

委託内容詳細

本委託では、以下の業務を予定しており、受託者からの提案を求めるものである。

1 現行ウェブサイトの調査・分析・要件定義

(1) 基本事項

受託者は、本委託全体の進行管理表の作成を行う。

進行管理表は、全体のスケジュールや期限などが一目でわかるものとし、進捗に応じて適宜修正を行うこと。

(2) 調査・分析

現状の把握、課題の分析、目標の設定を行うこと。

ア 基本コンセプト

本リニューアルにおける基本的なコンセプトは、現行ウェブサイトの主たる利用者である以下の利用者に対して分かりやすい情報提供を行い、補助金利用の促進、温暖化に対する理解・共感の拡大、行動変容を促進できるようなウェブサイトの制作である。

- ・補助金情報の収集を目的とする利用者
- ・地球温暖化や省エネに関する情報収集を目的とする利用者

これら利用者は、目的が大きく異なることからウェブサイトの設計においては基本的には分けて検討を行うこと。

イ 現行調査・分析

現行ウェブサイトの調査・分析、内部へのヒアリングなどを行うこと。

ウ リニューアル計画書の作成

基本コンセプト及び現行調査・分析をもとにリニューアル計画書の作成を行うこと。

リニューアル計画書には、作業フロー・体制図・サーバの構成図などを含めて作成し、必要に応じて適宜更新すること。

エ デザイン提案

委託者及びウェブサイトで取扱う情報の性質などを踏まえたうえで、情報発信をより効果的に行えるようなデザイン提案を行うこと。また、委託者の意向を踏まえながらデザイン修正等にも応じること。

(3) 要件定義

ア 利用者要件の定義

- (ア) 主要な利用者層の特定
- (イ) 各利用者層のニーズ分析
- (ウ) 想定される利用シナリオの作成

- (エ) 必要な機能の洗い出し
- イ 情報設計要件の定義
 - (ア) サイトマップ設計方針
 - (イ) コンテンツ分類
 - (ウ) ナビゲーション設計の方針
 - (エ) ウェブアクセシビリティの確保方針

- ウ 機能要件の定義
 - (ア) 必要な機能の詳細化
 - (イ) システム化対象範囲の明確化
 - (ウ) 各機能の優先順位付け
 - (エ) 業務フローとの整合確認

- エ 非機能要件の定義
 - (ア) セキュリティ要件の具体化
 - (イ) 性能要件の数値目標設定
 - (ウ) 運用保守要件の明確化
 - (エ) システム基盤要件の具体化

オ 要件定義書の作成

以上の要件定義の結果を要件定義書としてまとめ、委託者の承認を得ること。要件定義書には以下を含むこと。

- (ア) 要件一覧
- (イ) 機能一覧
- (ウ) 画面一覧
- (エ) 外部インターフェース一覧
- (オ) 非機能要件一覧

カ 要件定義の進め方

- (ア) 委託者と協議の上、要件定義の実施計画を立案すること。
- (イ) 定期的に進捗状況を報告すること。
- (ウ) 要件定義の各段階で委託者の確認を得ること。
- (エ) 要件の変更・追加の管理を適切に行うこと。

2 ウェブサイトのリニューアル

(1) 基本事項

課題調査を基にして改善提案を行い、リニューアル計画書に基づいたリニューアルウェブサイトを作成すること。

(2) 現行ウェブサイトの概要

ア URL：<https://www.tokyo-co2down.jp/>

イ ウェブコンテンツ容量等 ※令和6年12月現在

総ページ数

1,038 ページ（うち、固定ページ 722、投稿ページ約 316）

- PDF、画像等ファイル数 11,025 ファイル (非公開分も含む)
- ウ CMS (Contents Management System) ※令和6年12月現在
WordPress 6.6.2
- エ 本番・管理用WEB/DBサーバ ※令和6年12月現在

システム設置形態：ホスティング
ホスティングサービス名：マネージドプラン CHM-21Z
提供元：株式会社 KDDI Web コミュニケーションズ
・サーバ OS：FreeBSD 12.4
・メモリ：16GB
・SSD：480GB
・Apache：2.4.48

サーバについては、2(8)(9)の要件を満たすものを用意すること。

(3) 作業範囲

- ア インフラ環境の構築
- イ セキュリティ対策の実施
- ウ コンテンツマネジメントシステム (以下「CMS」という。)の構築
- エ 現行ウェブサイトのコンテンツの移行及び再編集
- オ 投稿型コンテンツの記事移管
- カ 新規に作成が必要なページデザインの作成およびコンテンツ内容の整理
- キ 仮サイトの作成
- ク 運用にかかるマニュアルの整備及び導入時の研修の実施
- ケ 要件定義書および仕様書、会議議事録の作成
- コ インフラおよびウェブサイト保守および障害対策
- サ 障害発生時の復旧対応

(4) リニューアル対象サイト

- ア 東京都地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

<https://www.tokyo-co2down.jp/>

ただし、下記の特設サイトについては、可能な限り現行のまま引き継ぐこと。

- (ア) ZEV ポータルサイト

<https://www.tokyo-co2down.jp/zero-emission-vehicle-portal>

- (イ) 知って役立つ！おうちの燃費と快適性

<https://www.tokyo-co2down.jp/eco-home/>

(5) 公開及びシステムの構築

ウェブサイトの公開並びにシステムの構築については、令和7年12月31日までに行うこと。コンテンツテスト環境 (仮サイト) も同時期に使用可能な状態であること。

また、システムの構築後に、2か月程度の試行期間を設け、試行期間中に変更が必要な箇所が判明した場合は、適宜変更を行い、令和8年2月29日までに完了させること。

スケジュールに変更が生じた場合には、適宜委託者へ報告を行い、承諾を得ること。

(6) セキュリティ対策

ア 受託者は、ウェブサイトの設計に当たり、情報漏えいを防止し、不正なアクセスや改ざん等が行われないようにすること。

イ クラウドサービスを用いる場合は ISMAP クラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスを利用すること。

ウ 以下のセキュリティ対策を実施すること

(ア) Web アプリケーションファイアウォール（以下 WAF）の導入

(イ) 脆弱性診断の実施（プラットフォーム診断およびアプリケーション診断実施しレポートを提出すること。診断結果に応じてシステムを改修が必要な場合は受託者による自己の費用によって再診断を実施し、再度レポートを提出すること）

(ウ) セキュリティパッチの適用

(エ) インシデント対応体制の整備および維持

エ CMS は安定的にセキュリティアップデートが行われる製品を選定すること。

オ セキュリティインシデント発生時の報告体制を明確にすること。

カ 受託者は、情報漏えい等が発生した場合を想定し、その対応手順書を作成すること。

キ 受託者は、以下を含むアプリケーションの脆弱性を回避すること。

(ア) SQL インジェクション

(イ) OS コマンドインジェクション

(ウ) クロスサイトスクリプティング

(エ) クロスサイトリクエストフォージェリ

(オ) ディレクトリトラバーサル

(カ) セッション管理の脆弱性

(キ) アクセス制御欠如と認可処理欠如の脆弱性

(ク) クリックジャッキング

(ケ) メールヘッダインジェクション

(コ) HTTP ヘッダインジェクション

(サ) eval インジェクション

(シ) レースコンディション

(ス) バッファオーバーフロー及び整数オーバーフロー

(7) CMS に対する要求

ア CMS はアカウント毎に権限を設定でき、かつ更新可能なページを制限できるユーザー管理機能を搭載すること。

イ 現サイトで用いている CMS の更新データは、原則としてすべて新しい CMS へ移行する。既存システムからの移行の際のデータ抽出等に要する費用およびそれに関連する費用については、本契約に含ませるものとする。

ウ コンテンツの編集・管理、公開期間の設定機能を搭載すること。

- エ 記事公開後のリライトに対して下書き及び予約投稿機能を搭載すること。
- オ 同サーバ別領域に仮アップ用のサイトを構築し、テストを行えるようにすること。
- カ テンプレートを作成すること。詳細は以下のとおり。
 - (ア) 作成したデザインに基づき、コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計、開発を行い、業務用途に応じた複数のテンプレートを作成すること。
 - (イ) テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。
- キ CMSは管理者のアカウント数、ページ数、ドメイン数によってライセンス費用が増額しないこと。
- ク CMSとコンテンツが公開されるサーバは物理的に環境が分離されていること。一部の動的機能で実現が難しい場合はCMSのデータベースと公開するWebサーバーの接続を必要最小限に留めること。
- ケ コンテンツモデルのカスタマイズが柔軟に行え、必要に応じて新しいコンテンツタイプやフィールドの追加が可能であること。

(8) インフラ構築要求

ア 基本要件

- (ア) ISMAP クラウドサービスリストに登録されているパブリッククラウドサービスを利用すること。
- (イ) 開発環境、検証環境、本番環境を構築すること。

イ 可用性要件

- (ア) 負荷分散構成の採用
- (イ) バックアップ・リストア機能の実装

ウ セキュリティ要件

- (ア) WAFの導入
- (イ) 脆弱性診断の定期実施（年1回以上）
- (ウ) セキュリティパッチの適用体制の整備
- (エ) インシデント対応体制の整備
- (オ) セキュリティ監視体制の確立
- (カ) 通信の暗号化（TLS 1.3）の採用

エ 監視要件

- (ア) リソース使用率の監視
- (イ) 死活監視
- (ウ) セキュリティ監視
- (エ) ログ監視

オ 災害対策要件

- (ア) バックアップの自動化
- (イ) 災害時の縮退運用計画の策定
- (ウ) 復旧手順の整備

(9) 品質保証制度 (SLA)

インフラおよび CMS は 99.9%以上のシステム稼働率を維持できるように努めること。

(10) デザイン及びコンテンツの制作に対する要求

ア 受託者が制作するウェブサイトについては、レスポンス対応 (PC、タブレット、スマートフォン) を行い、以下の OS 及びブラウザから必要な情報の表示ができるよう表示チェックを行うこと。対象バージョンについてはテスト時のサポート状況および、市場シェア、当サイトのアクセス状況などを鑑み、委託者と協議の上決定する。

- OS : Windows、macOS、Android、iOS
- ブラウザ: Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox 及び Safari

イ ウェブサイトの制作にあたってはウェブアクセシビリティに配慮し、JIS X 8341-3:2016 達成レベル AA に準拠すること。なお、一部 AA の達成が難しい項目については事前に委託者の承認を得ること。

ウ OS、ブラウザの支援機能および支援ソフトで動作を保証すること。(アクセシビリティオーバーレイツールの利用、またはサイト独自の文字サイズ変更機能や読み上げ機能は実装しないこと。)

エ アクセシビリティ適合試験を実施し、試験結果を委託者へ提出すること。

オ 本業務は、イラストやアニメーション等、コンテンツを効果的に表現するために必要なデザインの制作を含むものとし、デザイン上必要な写真等の素材については、原則として受託者が用意すること。但し、委託者が素材を提供した場合は、受託者が用意した素材に、委託者が提供した素材を加えて、デザインを制作すること。写真や画像を利用する場合には、著作権等に留意し、委託終了後も委託者が継続的に活用する際に追加費用等が生じないものであること。

(11) 制作コンテンツ

ア 受託者が制作するウェブコンテンツについては「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」、「JIS X 8341-3:2016 達成レベル AA」に準拠すること。

イ コンテンツについては、現行ウェブサイト上で掲載している基本コンテンツをベースとし、必要に応じて情報発信に効果的と考えるコンテンツの提案を行うこと。

(12) マニュアルの作成

受託者は、次の2種類のマニュアルを作成すること。

ア 管理者用マニュアル

ウェブサイトの各機能の使用・設定を行うために必要な情報が全て網羅されたもの。

イ 業務用マニュアル

コンテンツの作成・更新等の日々の各業務を行う際に必要な手順が記載されたもの。

(13) ウェブサイト運用事前説明会の実施

受託者は、委託者がウェブサイトを用いる際に必要な CMS 等の操作方法について運

用開始前までに説明会を実施すること。会場については、委託者が用意する。なお、説明会に参加する人数は10～15名程度、計2回を予定する。状況に応じて対面での実施が望ましくないと委託者が判断する場合には、オンラインでの開催も可とする。

(14) ウェブサイトの保守管理

ウェブサイトを公開した日から、5年間の保守管理の対象期間とし、保守管理サポートの対象及び内容は以下のとおりとする。なお、以後の保守管理については、毎年度に契約締結することとし、5年間の保守管理契約を保証するものではない。

ア 対象

受託者が用意したウェブサイト及びウェブシステムとする。

イ 問合せへの対応

受託者は、ウェブサイト、ウェブシステム、付随するサービス又は障害等に関連するメール又は電話での問い合わせについて、次の条件で対応すること。

- (ア) 保守管理サポート対応時間は、原則として午前9時から午後5時45分までとする。但し、障害等が発生した場合は、この限りではない。また、受託者は、障害等が発生した場合の緊急対応窓口を設けること。緊急事態が生じた場合に備え、緊急連絡先を報告すること。なお、障害対応依頼への対応等の結果、ウェブサイトの設計書及びソースプログラムに変更が生じた場合には、設計書及びソースプログラムを電子データにて委託者に提出すること。
- (イ) 委託者は、問題の解決に必要な受託者が指定する情報を、受託者に提供するものとする。
- (ウ) 受託者は、前項の情報を問題の解決にのみ使用するものとし、問題の解決後は該当の情報を消去するなど適切な対応を行うものとする。
- (エ) 日本語を母語とした要員による対応が取れること。

ウ メンテナンス

受託者は、運用されるウェブサイト及びウェブシステムについて、メンテナンスを行うこと。内容については、次のとおり。

- (ア) ウェブサイト及びウェブシステムのバックアップ
- (イ) セキュリティ上の問題など、運営上必要なシステムメンテナンス
- (ウ) 不審ログ調査

エ ウェブサイト及びウェブシステムにおけるコンテンツの追加及び修正

委託者は、対象サーバで運用されるウェブサイト及びウェブシステムの運用にあたり、受託者に対して、下記の役務の提供を要求することができる。

- (ア) ウェブサイト及びウェブシステムの運用に係る、必要なページの追加及び修正
- (イ) 上記イの作業に付随するプログラム及び画像等の追加及び修正

オ アクセシビリティの維持・向上

- (ア) 受託者は、年1回程度のアクセシビリティ適合試験を実施すること。
- (イ) 前項で実施した試験結果に基づき、必要に応じて委託者と改善策等を協議すること。

カ 責任と保証

本契約に基づき実行される受託者のサポートは助言として委託者に提供されるものであって、受託者の助言が委託者の問題の解決を保証するものではないものとする。また、委託者に対する受託者の助言は、事例によっては同時に実行できない場合がある。

キ 免責事項

受託者が用意したサーバ又はウェブシステムにおいて、これらに起因するものであって受託者の責によらない障害が発生した場合、当該障害において発生した損害については免責とする。但し、サーバ又はウェブシステムに起因する障害であっても事前に予期又は回避可能なものについてはこの限りではない。

以上